



## 〈目次〉

チューリップ球根植え付け会	1	湧別町社会福祉会館	7
公立保育所統合・民営化 説明会	2	指定管理候補者選定 パブリックコメント	7
小型家電回収ボックスをご利用の皆さまへ	2	地域集会施設指定管理候補者選定 パブリックコメント	8
チューリップの湯 臨時休館	3	上芭露寿の家廃止に関するパブリックコメント	9
ふれあい元気まつり中止	3	町有建物払い下げ	10
五鹿山パークゴルフ場 コース一時利用不可	3	10月の健康運動教室・運動指導	12
10月の当番病院	3	秋のすずらん無料法律相談 開催	13
乳がん・子宮頸がん検診	4	北見年金事務所出張相談所 開設	13
身体障害者補助犬をご存じですか	5	バランス丼料理教室	14
ハロウィンジャンボ宝くじ	5	図書館講座	14
町営バス・スクールバス 指定管理者募集	6	10月子育て支援センター予定表	15
		町を元気にさせるイベントに経費の一部を補助します	16

## チューリップ球根植え付け会を開催します

㊤商工観光課 商工観光G 2-5866

「かみゆうべつチューリップ公園」では、10月上旬からチューリップ球根の植え付け作業が一斉に始まります。

球根の植え付けは、花の彩りや開花時期などを考えながら、約7ヘクタールの畑に球根を品種ごとに1球1球手作業で行っています。

本町の大切な観光資源・チューリップ公園を町民の皆さんと一緒に作り上げていくため、「球根植え付け会」を実施します。ご家族やお友達をお誘いのうえ、多数のご参加をお待ちしています。

【日 時】 10月17日（土）午後1時～3時

※畑の状況や天候により延期する場合があります。

延期の場合は10月24日（土）同時間に実施します。

【会 場】 かみゆうべつチューリップ公園 南側の球根乾燥貯蔵施設

【持ち物】 農作業ができる服装（長靴・ゴム手袋・帽子など）

【申込方法】 10月12日（月）までに湧別町観光協会（Tel 8-7611）へお申し込みください。

【その他】 チューリップポイント対象事業です（100ポイント）。  
チューリップカードをお持ちの方は、ご持参ください。

## 公立保育所統合・民営化に向けた説明会を開催します

☎健康こども課 児童支援G 5-3765

公立保育所統合・民営化に向けた説明会を次の日程で開催します。皆さんお誘い合わせのうえ、多数の参加をお待ちしています。

開催日時	開催場所
10月5日(月) 午後7時30分	上湧別コミュニティセンター
6日(火) 午後7時00分	文化センターTOM
7日(水) 午後7時30分	芭露地区会館
8日(木) 午後7時00分	文化センターさざ波

- 【主な内容】
- 「湧別町公立保育所等再編基本方針」について
  - 中湧別保育所への上湧別保育所および開盛保育所の統合について
  - 町立保育所の民営化、認定こども園化について
  - 関連する施策について

## 小型家電回収ボックスをご利用の皆さまへ

☎住民税務課 住民生活G 2-5863

希少金属の再資源化を目的に行っている使用済み小型家電の無料回収ですが、湧別庁舎の回収ボックスに小型家電と一緒に果物ナイフが投入されていました。大変危険ですので、回収ボックスの中に危険物を絶対に投入しないようお願いします。

また、小型家電以外の物が投入されている事例も多くみられます。回収ボックスをご利用の際は、小型家電本体のみを投入し、製品が梱包されている箱、説明書、ケースなどは、ゴミの分別ルールに従って排出するようお願いします。



果物ナイフと一緒に投入されていたもの

### 【回収できないもの】

発火の危険や衛生上の理由等により、次の品目は小型家電無料回収の対象外です。

- 電子たばこ、加熱式たばこ ●モバイルバッテリー
- 温水洗浄機付便座 ●パソコン用モニター（ブラウン管、薄型液晶など全て）
- 木製・布製の小型家電（木製スピーカー、電気毛布など）
- 家電リサイクル対象品（テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機、エアコン）
- 事業所から排出される小型家電、パソコンなど

### 【注意事項】

- 乾電池やバッテリーは、必ず取り外してから入れてください。
- 携帯電話などは、必ず個人情報情報を消去してから入れてください。

## 「かみゆうべつ温泉チューリップの湯」臨時休館のお知らせ

㊤商工観光課 商工観光G 2-5866

町内外の大勢の皆さまにご利用いただいております日帰り温泉入浴施設「かみゆうべつ温泉チューリップの湯」は、施設の定期保守点検および清掃作業実施のため次の日程で臨時休館します。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



【休館日】10月5日（月）～7日（水）の3日間

## 「ふれあい元気まつり」を中止します

健康づくり推進協議会（事務局 ㊤健康こども課）5-3765

本年も11月29日（日）に開催を予定していましたが「ふれあい元気まつり」は、新型コロナウイルス感染症の収束が見込めないことから、来場者の皆さま、関係者の皆さまの健康および安全面を考慮し、**今年度は中止**することとしました。

開催を楽しみにされていた皆さまには大変申し訳ありませんが、事情をご理解いただき、健康には十二分に気を付けられますようお願いいたします。

## 五鹿山パークゴルフ場白樺A・Bコースは一時利用できません

教育委員会 社会教育課 社会教育G 5-3132

五鹿山マラソン2020の開催に伴い、次のとおり五鹿山パークゴルフ場の白樺A・Bコースは一時利用できません。利用者の皆さまにはご迷惑をおかけしますが、白樺C・Dコースまたは桜コースのご利用をお願いいたします。

【利用不可期間】10月4日（日） 午前8時～正午

## 10月の当番病院のお知らせ

㊤健康こども課 健康相談G 5-3765

月 日	内科当番	外科当番
10月 4日（日）	瀧本皮膚科クリニック (0158-42-8048)	遠軽共立病院 (0158-42-5215)
10月11日（日）	はやかわクリニック (0158-49-2525)	曾我病院 (2-2001)
10月18日（日）	遠軽厚生病院 (0158-42-4101)	
10月25日（日）	みずしま内科クリニック (0158-42-3214)	遠軽厚生病院 (0158-42-4101)

**～安心のために 受けていますか がん検診～  
乳がん・子宮頸がん検診のご案内（再掲載）**

☎健康こども課 健康相談G 5-3765

町では乳がん・子宮頸がん検診を実施します。2年に一度の受診を目安に、町の集団検診をご利用ください。ただし、乳がん検診はガイドラインに基づき「マンモグラフィー撮影のみ」となります。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、日程変更・中止する場合があります。

**【対象者】**昨年度（平成31年4月～令和2年3月までの間）に町で行う集団検診または個別検診で町の助成を受けられた方は、今年度は対象外となります。過去の受診年度が分からない方は、お問い合わせください。

**【日程・会場】**10月28日（水） 保健福祉センター（栄町）

**【受診可能数】**9月16日現在の空き状況です。 (人)

受付時間	午前				午後		
	9:00	9:30	10:00	10:30	1:00	1:30	2:00
乳がん検診	6	11	6	13	1	6	5
子宮頸がん検診 経膈超音波検査	11	19	15	23	16	23	20

※乳がん検診と子宮頸がん検診は同時に受けることができます。

**【申込締切日】**10月23日（金） ※定員になり次第、締め切ります。

**【検査項目・費用】**

検査項目	20～39歳	40～74歳	後期高齢者
乳がん検診（マンモグラフィー撮影のみ）	1,000円	1,200円	600円
子宮頸がん検診（細胞診）		500円	
経膈超音波検査（子宮頸がん検診と併せて実施）	500円		

※生活保護世帯の方は無料です。

※子宮を摘出された方は、経膈超音波検査のみの受診も可能です。お申込み時にお伝えください。

**【その他】**チューリップポイント対象事業です。  
チューリップカードをお持ちの方は、受付でご提示ください。

**【申込・問い合わせ先】** ☎健康こども課 TEL 5-3765

## 「身体障害者補助犬」をご存知ですか？

☎福祉課 福祉G 5-3761

身体障害者補助犬とは、身体障害者補助犬法に基づき訓練・認定された犬で、次の3種があります。

**盲導犬**：目の不自由な方の歩行を助ける犬

**介助犬**：肢体不自由の方の生活動作を助ける犬

**聴導犬**：耳の不自由な方に音の情報を伝える犬



身体障害者補助犬法では、国や地方公共団体等の施設、公共交通機関、その他不特定かつ多数の人が利用する場所（ホテル、デパート、レストランなど）では補助犬の同伴を拒んではならないと定められています。

しかし、身体障害者補助犬使用者団体の調査等では、補助犬使用者の約半数の方が「店舗等への入店を拒否された経験が有る」との結果が示されています。

事業者の皆さま、町民の皆さまには補助犬に関するご理解をいただき、補助犬と同伴された方が施設等を利用する際は拒むことのないようお願いいたします。

## ハロウィンジャンボ宝くじの発売について

☎企画財政課 財政G 2-5862

「ハロウィンジャンボ宝くじ」と「ハロウィンジャンボミニ」が次の期間で発売されます。

今年の「ハロウィンジャンボ宝くじ」は、1等と前後賞を合わせて5億円です。

この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

※お近くの宝くじ売り場でお求めください。（役場での販売は行っていません。）

【発売期間】10月20日（火）まで

【金額】1枚 300円

【抽せん日】10月27日（火）

【当せん金】

ハロウィンジャンボ宝くじ	1等	3億円
	前後賞	各1億円
ハロウィンジャンボミニ	2等	500万円
	1等	1,000万円
	2等	5万円



【問い合わせ先】北海道市町村振興協会 TEL 011-232-0281

## 町営バス・スクールバスの指定管理者を募集します

㊦企画財政課 財政G 2-5862

町では、民間事業者がもっている創意工夫を生かし利用者の多様なニーズに対応した効率的な管理運営と質の高いサービスを提供するため指定管理者制度を導入しています。

令和3年度からの更新に伴い、次の施設の指定管理を行う候補者を募集します。

【対象施設】 湧別町営バスおよび湧別町スクールバス

【指定管理期間】 令和3年4月1日～令和8年3月31日（5年間）

【業務内容】 (1) 運行業務  
(2) 維持管理および修繕に関する業務  
(3) 運営管理業務  
(4) その他町営バス運行の目的を達成するために必要な業務  
※詳しくは募集要項および仕様書等をご覧ください。

【申請資格】 ●法人その他の団体（個人の申請は不可）

●次のいずれにも該当しないこと

- ①地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する団体
- ②町から指名停止措置を受けている団体
- ③会社更生法、民事再生法等に基づく更生または再生手続きを開始している団体
- ④国税および地方税を滞納している団体
- ⑤暴力団および暴力団員により組織される団体

【申請の流れ】

募集要項等の配布	募集要項等は、㊦企画財政課または町ホームページ（ <a href="https://www.town.yubetsu.lg.jp/st/kikaku/zyutakuharaisage.html">https://www.town.yubetsu.lg.jp/st/kikaku/zyutakuharaisage.html</a> ）からダウンロードできます。	10月 1日（木） ～11月 6日（金）
質問書の受け付け	募集要項等に関する質問を受け付けます。詳しくは募集要項等をご覧ください。	10月 1日（木） ～ 14日（水）
募集要項等説明会	上湧別コミュニティセンター2階大会議室にて行います。事前に申し込みが必要です。募集要項等をご覧ください。	10月19日（月） 午後1時30分
申請書等の受け付け	㊦企画財政課へ提出してください。	10月 1日（木） ～11月 6日（金）

【管理者の選定】 「湧別町公の施設に係る指定管理者選定委員会」において、応募書類の審査および面接審査により選定します。詳細は後日通知します。

【問い合わせ先】 ㊦企画財政課 Tel 2-5862

## 「湧別町社会福祉会館」指定管理候補者の選定に関する パブリックコメント（意見募集）について

㊦福祉課 福祉G 5-3761

「湧別町社会福祉会館」は、現在の指定管理者の指定期間が令和3年3月31日で満了となります。

このため、令和3年4月1日からの指定管理者を選定するにあたり、社会福祉法人 湧別町社会福祉協議会を候補者に選定し、今後の審査を進めていくことについて、パブリックコメント（意見公募）を受け付けます。

- 【対象者】** ①町内に住所を有する方  
②町内に事務所、事業所を有する個人、法人、その他の団体  
③町内に所在する事務所、事業所に勤務する方  
④町内に所在する学校に在学する方  
⑤対象案件に利害関係を有する方

**【募集期間】** 10月26日（月）まで

**【資料の閲覧場所】** ㊦福祉課、㊧住民税務課、中湧別図書館、湧別図書館、  
町ホームページ (<https://www.town.yubetsu.lg.jp/40gyosei/05policy/publiccomment/hukushikaikan-shiteikanri.html>)

**【提出方法】** 指定様式に記入のうえ、持参、郵送、ファクシミリ、電子メールのいずれかにより提出してください。

①郵 送：〒099-6404 湧別町栄町112番地の1  
湧別町役場 福祉課

②F A X：5-2283

③メー ル：fukushi@town.yubetsu.lg.jp

④直接持参：㊦福祉課

**【提出様式】** 資料の閲覧場所に「パブリックコメント手続意見提出用紙」を備えています。また、町ホームページからダウンロードできます。

- 【留意事項】** ●ご意見等を提出する際は、氏名、住所および連絡先を必ず記載してください。 ※提出された方の氏名、住所は公表しません。  
●提出されたご意見等を反映できるかどうかを考慮したうえで、町議会の議決を得て決定します。  
●提出されたご意見等は個別の回答を行わず、類似の意見をまとめ、町の考え方を後日公表します。

# 「宮の森センター」ほか地域集会施設全21施設の指定管理候補者の選定に関するパブリックコメント（意見募集）について

㊦総務課 広報・自治会G 2-2112

「宮の森センター」ほか次の地域集会施設全21施設は、現指定管理者の指定期間が令和3年3月31日に満了します。

このため令和3年4月1日からの指定管理者を選定するにあたり、現指定管理者である地域自治会をそれぞれ候補者に選定（非公募方式）し、今後の審査を進めていくことについて、パブリックコメント（意見公募）を受け付けます。

## 【地域集会施設】

No	施設名	指定管理候補者 (現指定管理者)	No	施設名	指定管理候補者 (現指定管理者)
1	宮の森センター	緑町自治会	11	東研修センター	東自治会
2	湧別寿の家		12	東福祉の家	
3	錦研修センター	錦町自治会	13	東湧福祉の家	
4	錦農村公園		14	芭露地区会館	芭露自治会
5	錦寿の家		15	上芭露地区公民館	上芭露自治会
6	川西地区公民館	川西自治会	16	西芭露ふるさとセンター	西芭露自治会
7	川西寿の家		17	東芭露地区公民館	東芭露自治会
8	信部内地区会館	信部内自治会	18	志撫子地区公民館	志撫子自治会
9	登栄床地区防災センター	登栄床自治会	19	計呂地地区活性化センター	計呂地自治会
10	登栄床寿の家		20	旭農業センター	旭自治会
			21	上富美農業センター	上富美自治会

**【対象者】** ①町内に住所を有する方

②町内に事務所、事業所を有する個人、法人、その他の団体

③町内に所在する事務所、事業所に勤務する方

④町内に所在する学校に在学する方

⑤対象案件に利害関係を有する方

**【募集期間】** 10月26日（月）まで

**【資料の閲覧場所】** ㊦総務課、㊧福祉課、中湧別図書館、湧別図書館、町ホームページ

(<https://www.town.yubetsu.lg.jp/40gyosei/05policy/publiccomment/shukaishisetsu-shiteikanri.html>)

**【提出方法】** 指定様式に記入のうえ、持参、郵送、ファクシミリ、電子メールのいずれかにより提出してください。

①郵 送：〒099-6592 湧別町上湧別屯田市街地318番地  
湧別町役場 総務課

②F A X：2-2511

③メー ル：somu@town.yubetsu.lg.jp

④直接持参：㊦総務課

**【提出様式】** 資料の閲覧場所に「パブリックコメント手続意見提出用紙」を備えています。また、町ホームページからダウンロードできます。

- 【留意事項】**
- ①ご意見等を提出する際は、氏名、住所および連絡先を必ず記載してください。 ※提出された方の氏名、住所は公表しません。
  - ②提出されたご意見等を反映できるかどうかを考慮したうえで、議会の議決を得て決定します。
  - ③提出されたご意見等は個別の回答を行わず、類似の意見をまとめ、町の考え方を後日公表します。

## 「上芭露寿の家」の廃止に関するパブリックコメント（意見募集）について

㊦総務課 広報・自治会G 2-2112

「上芭露寿の家」は、昭和54年から地域住民の集会施設として設置しておりましたが、施設の老朽化に伴う公共施設再配置実行計画に基づき、令和3年3月31日をもって廃止を予定しています。今後は、これに代わる施設として「上芭露地区公民館」をご利用いただくこととなります。

このため、公共施設の重要な変更となることから、この施設を廃止することについてパブリックコメント（意見公募）を受け付けます。

- 【対象者】**
- ①町内に住所を有する方
  - ②町内に事務所、事業所を有する個人、法人、その他の団体
  - ③町内に所在する事務所、事業所に勤務する方
  - ④町内に所在する学校に在学する方
  - ⑤対象案件に利害関係を有する方

**【募集期間】** 10月26日（月）まで

**【提出方法】** 指定様式に記入のうえ、持参、郵送、ファクシミリ、電子メールのいずれかにより提出してください。

①郵 送：〒099-6592 湧別町上湧別屯田市街地318番地  
湧別町役場 総務課

②F A X：2-2511

③メー ル：somu@town.yubetsu.lg.jp

④直接持参：㊦総務課

**【提出様式】** 指定様式「パブリックコメント手続意見提出用紙」は㊦総務課または町ホームページ (<https://www.town.yubetsu.lg.jp/40gyosei/05policy/publiccomment/kamibarokotobuki-haishi.html>) からダウンロードできます。

- 【留意事項】**
- ①ご意見等を提出する際は、氏名、住所および連絡先を必ず記載してください。 ※提出された方の氏名、住所は公表しません。
  - ②提出されたご意見等を反映できるかどうかを考慮したうえで、議会の議決を得て決定します。
  - ③提出されたご意見等は個別の回答を行わず、類似の意見をまとめ、町の考え方を後日公表します。

## 町有建物（土地付き）の払い下げを行います

㊦ 企画財政課 財政G 2-5862

### 【物件の内容】

物件名	上芭露町有住宅（土地付き）
所在地	上芭露456番地6
土地面積	699.29㎡（211.90坪）
建 物	構 造：ブロック・木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建 床面積：97.22㎡（29.46坪） 建築年：昭和37年
主な設備	上下水道接続済み、ボイラーあり
価 格	838,440円以上
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> <li>●物置1棟付きです（住宅裏）。</li> <li>●車庫が売却地番外に出ているため、購入後に移設が必要です。</li> <li>●水道管のさびがひどく、修繕が必要です。</li> </ul>

外 観

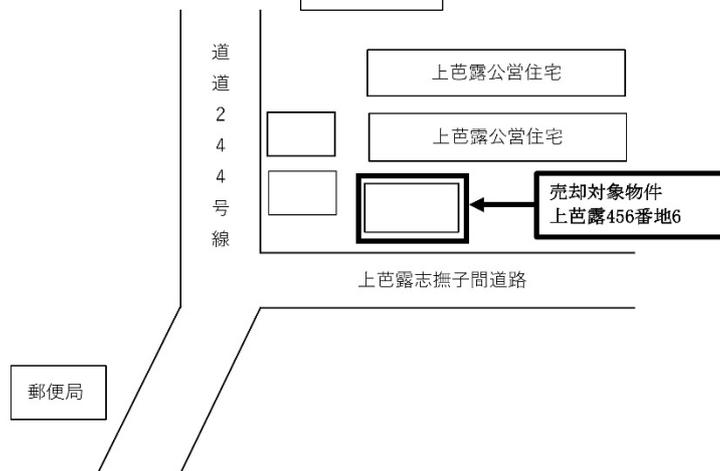


正面・車庫



住宅裏・物置

位置図



【払い下げ条件】 物件：現状有姿での引き渡しとなります。建物内部の見学を希望される方は、職員が立ち会いますのでご連絡ください。  
※購入後に既存住宅の取り壊し可。ただし、その後も住宅を新築し住宅地として使用すること。

代 金：契約締結後、2カ月以内に納付すること。

所有関係等：払い下げした建物・土地は、申請者本人の所有とします。ただし、契約締結後5年間は当該物件の転売および譲渡はできません。

【申込資格等】 ●払い下げ代金の支払いが可能な方

●町内に住所を有する個人もしくは法人。なお、外国人の方は、永住許可または特別永住許可を受けているか、あるいは永住者としての在留資格があること。

●その他、町で定める条件は、町ホームページ (<https://www.town.yubetsu.lg.jp/st/kikaku/zyutakuharaisage2.html>) および募集案内書をご確認ください。

【申込方法】 所定の用紙（㊦企画財政課、㊧福祉課、中湧別出張所に備えています。）に必要事項を記入し、㊦企画財政課へ提出してください。

【申込締切日】 10月15日（木）

【決定方法】 ●希望者が1人の場合は、838,440円で払い下げを行います。  
●希望者が多数の場合は、最低落札価格を838,440円として入札を行います。入札日等は、後日お知らせします。

【問い合わせ先】 ㊦企画財政課 TEL 2-5862

## 令和2年国勢調査を実施しています

国勢調査の回答期限は10月7日（水）です。期限までに回答をお願いします。また、新型コロナウイルス感染防止のため、世帯の方と調査員との接触を減らせる、インターネット回答をお願いしています。詳しくは町ホームページ (<https://www.town.yubetsu.lg.jp/st/kikaku/R2kokusei.html>) にも掲載していますので、ご覧ください。

【問い合わせ先】 ㊦企画財政課 TEL 2-5862

インターネット回答期間

10/7 水 まで

調査票（紙）での回答期間

10/1 木 → 10/7 水



湧別町  
国勢調査ページ

回答はできる限りインターネットで！（郵送も可能です）

# 10月の健康運動教室・運動指導のお知らせ

教育委員会 社会教育課 社会教育G 5-3132

町民の皆さまの健康維持増進のために、湧別総合体育館にて教室や運動指導を行いますので、お気軽にお越しください。ただし、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、教室・指導を中止する場合があります。

## ◆共通事項

【料 金】 体育館の使用料（夏期：1日券100円）を窓口でお支払いください。シーズン券（夏期）をお持ちの方は不要です。

【指 導 者】 教育委員会社会教育課 運動指導職員 原 茉畝

## ◆健康運動教室

【日時・内容】

月 日	時 間	内 容
10月 3日（土）	①午前10時～10時40分	●ラジオ体操 ●ウォーキング(ウォーミングアップ) ●座って筋トレ
10日（土）	②午後 2時～ 2時40分	

【場 所】 湧別総合体育館 アリーナ（栄町）

【対 象 者】 18歳以上の町民（高校生を除く）

【持 ち 物】 運動できる服装、運動靴、タオル、飲み物

【定 員】 各実施日の時間帯ごとに10人 ※定員になり次第締め切ります。

【申込方法】 上記の実施日、希望時間帯（①または②）を、実施日前日までに教育委員会社会教育課（TEL 5-3132）までご連絡ください。

【そ の 他】 スポーツ安全保険等には、各自で事前にご加入ください。

## ◆運動指導

【日時・内容】

月 日	時 間	内 容
10月 2日（金）	午前9時～11時	●筋力運動 ●有酸素運動 ●運動相談 など
6日（火）	午後2時～ 4時	
8日（木）		
14日（水）	午前9時～11時	
16日（金）		
20日（火）	午後2時～ 4時	
22日（木）		

【場 所】 湧別総合体育館 2階トレーニング室（栄町）

【対 象 者】 高校生以上の町民

## ◆トレーニング室をご利用の皆さまへ

体育館トレーニング室は、利用時間、人数の制限をしておりますので、湧別総合体育館（TEL 5-2229）へ、あらかじめ電話で利用状況をご確認ください。

【利用できる時間】 1時間30分まで 【利用できる人数】 同時に8人まで

## 秋のすずらん無料法律相談を開催します

㊤住民税務課 住民生活G 2-5863

借金、離婚、相続・遺言などについてお悩みの方、弁護士が相談に応じます。相談料は無料、秘密は厳守します。

※新型コロナウイルス感染症の発生状況等により、中止する場合があります。

【日 時】10月14日（水）午後1時～4時

【会 場】文化センターTOM 2階第1会議室（中湧別中町）

【相 談 員】ともざわ法律事務所 弁護士 大島 由依さん

【定 員】6人（予約制・先着順：一人30分）

【申込方法】10月1日（木）から予約受付を開始します。お電話でお申し込みください。

※受付時間：午前8時30分～午後5時15分（土・日曜日を除く）

【申 込 先】㊤住民税務課 Tel 2-5863

【そ の 他】相談の際には手洗い、マスク着用などの感染予防にご協力ください。

## 北見年金事務所出張相談所を開設します

㊤住民税務課 住民生活G 2-5863

北見年金事務所による年金相談が、次の日程により開催されますのでお知らせします。年金相談は、会場における混雑を緩和し、お客さまの相談時間を十分に確保するため、完全予約制です。相談予約は、電話にてお申し込みください。

開設日	開設会場	開設時間
10月21日（水）	紋別市民会館（紋別市潮見町1丁目）	午後 1時～ 5時
10月22日（木）		午前 9時～午後2時30分
11月19日（木）	遠軽町保健福祉総合センター・げんき21 （遠軽町1条通北1丁目）	午前10時～午後4時
12月16日（水）	紋別市民会館（紋別市潮見町1丁目）	午後 1時～ 5時
12月17日（木）		午前 9時～午後2時30分

【電話予約申込先】北見年金事務所お客様相談室 Tel 0157-33-6007  
（自動音声案内、番号1→2を押してください）

※相談日の1カ月前から受け付けしています。

※人数に制限がありますので、詳しくは北見年金事務所お客様相談室までお問い合わせください。

## 「バランス丼 料理教室」を開催します

㊟健康こども課 健康相談G 5-3765

バランス丼はどんぶり1つで主食・主菜・副菜の目安量が分かるすぐれものです。10月はかぼちゃをたっぷり使ったグラタンを作ります。新しいレシピを知る機会に、家族やご自身の食事を振り返る機会として参加してみませんか。

※新型コロナウイルス感染症の発生状況等により、中止する場合があります。

【日 時】 10月8日(木) 午前10時～午後1時頃

【場 所】 保健福祉センター 調理室(栄町)

【内 容】 ①ミニ講話  
②調理実習「かぼちゃのミートグラタン丼」

【対 象】 町民の方

【人 数】 8人

【持ち物】 マスク、エプロン、バンダナ、上靴、筆記用具、食材費(600円ほど)、  
チューリップカード(お持ちでなければ、当日お渡しします)

【申込方法】 10月5日(月)までに㊟健康こども課(Tel 5-3765)までお申し込みください。

【その他】 託児はありませんのでご注意ください。

## 「図書館講座」を開催します

㊟健康こども課 子育て相談G 5-3765

おうちで絵本を選ぶときに迷ったことはありませんか。「どんな絵本がいいかな?」「こんな読み方でいいかな…」などなど。10月の講座は図書館司書が読み聞かせやおすすめ絵本の紹介をします。図書館をまだ利用したことがない方も、この機会に参加してみませんか。

※新型コロナウイルス感染症対策のため 中止する場合があります。

【日 時】 10月21日(水) 午前10時～11時30分

【場 所】 湧別図書館(栄町)

【講 師】 湧別図書館 司書 高橋 結香梨

【対 象】 町内に居住する就学前の乳幼児と保護者

※お子さんも一緒に参加します。お子さんがぐずったり、兄弟姉妹で参加したりする場合、支援センター職員がお手伝いします。

【定 員】 5組

【持ち物】 お子さんの着替えやオムツ、水分補給用飲料水

【申込締切日】 10月14日(水)

【申 込 先】 中湧別子育て支援センター Tel 2-2049 FAX 8-7350

電子メールでも受け付けています。保護者氏名・住所・連絡先・託児の有無・お子さんの氏名と年齢を入力して送信してください。

子育て支援センター電子メールアドレス [suku.suku@town.yubetsu.lg.jp](mailto:suku.suku@town.yubetsu.lg.jp)



メールアドレス

# 子育て支援センター 10月の予定表を掲載します

☎健康こども課 子育て相談G 5-3765

子育て支援センターでは、親子と一緒に楽しく遊ぶ育児学級や、お母さんのための講座などさまざまな活動を行っています。乳幼児とその保護者の方であればどなたでも利用できますので、ぜひ一度遊びに来てみてください。

※新型コロナウイルス感染症予防のため、事業の変更または中止、閉館になる場合があります。

月	火	水	木	金	土
			1	2	3
<p>●印は乳幼児をもつ保護者の方であればどなたでも利用できます。 ★印は育児学級に登録している方が利用できます。</p> <p>【育児学級への申し込み方】 就学前の乳幼児とその保護者および妊婦の方が対象となります。 登録制となっています。申込用紙に必要事項をご記入のうえ、直接またはFAXにてお申し込みください。両支援センターで随時受け付けています。</p>			<p>★育児学級びよびよ ☎午前10時00分 ～11時30分</p> <p>●開放日 ☎午前9時～午後5時 ☎午後1時～5時</p>	<p>★育児学級げんき ☎午前10時00分 ～11時30分</p> <p>●開放日 ☎午前9時～午後5時 ☎午後1時～5時</p>	<p>●開放日 ☎午前9時～午後5時 ☎午後1時～5時</p>
5	6	7	8	9	10
<p>★育児学級びよびよ ☎午前10時00分 ～11時30分</p> <p>●開放日 ☎午後1時～5時 ☎午前9時～午後5時</p>	<p>★育児学級げんき ☎午前10時00分 ～11時30分</p> <p>●開放日 ☎午後1時～5時 ☎午前9時～午後5時</p>	<p>●開放日 ☎午前9時～午後5時</p>	<p>★育児学級びよびよ ☎午前10時00分 ～11時30分</p> <p>●開放日 ☎午前9時～午後5時 ☎午後1時～5時</p>	<p>★育児学級げんき ☎午前10時00分 ～11時30分</p> <p>●開放日 ☎午前9時～午後5時 ☎午後1時～5時</p>	<p>●開放日 ☎午前9時～午後5時</p>
12	13	14	15	16	17
<p>★育児学級びよびよ ☎午前10時00分 ～11時30分</p> <p>●開放日 ☎午後1時～5時 ☎午前9時～午後5時</p>	<p>★育児学級げんき ☎午前10時00分 ～11時30分</p> <p>●開放日 ☎午後1時～5時 ☎午前9時～午後5時</p>	<p>●開放日 ☎午前9時～午後5時</p>	<p>★育児学級びよびよ ☎午前10時00分 ～11時30分</p> <p>●開放日 ☎午前9時～午後5時 ☎午後1時～5時</p>	<p>★合同育児学級 ☎午前10時00分 ～11時30分</p> <p>●開放日 ☎午前9時～午後5時 ☎午後1時～5時</p>	<p>●開放日 ☎午前9時～午後5時</p>
19	20	21	22	23	24
<p>●乳幼児相談 ☎午前10時00分 ～11時30分 ※申し込み不要</p> <p>●開放日 ☎午後1時～5時 ☎午前9時～午後5時</p>	<p>★育児学級げんき ☎午前10時00分 ～11時30分</p> <p>●開放日 ☎午後1時～5時 ☎午前9時～午後5時</p>	<p>●講座 絵本のお話 ☎図書館 午前10時00分 ～11時30分 ※申し込み必要</p> <p>●開放日 ☎午前9時～午後5時</p>	<p>★育児学級びよびよ ☎午前10時00分 ～11時30分</p> <p>●開放日 ☎午前9時～午後5時 ☎午後1時～5時</p>	<p>★育児学級げんき ☎午前10時00分 ～11時30分</p> <p>●開放日 ☎午前9時～午後5時 ☎午後1時～5時</p>	<p>●開放日 ☎午前9時～午後5時</p>
26	27	28	29	30	31
<p>★育児学級びよびよ ☎午前10時00分 ～11時30分</p> <p>●開放日 ☎午後1時～5時 ☎午前9時～午後5時</p>	<p>★育児学級げんき ☎午前10時00分 ～11時30分</p> <p>●開放日 ☎午後1時～5時 ☎午前9時～午後5時</p>	<p>●開放日 ☎午前9時～午後5時</p>	<p>★育児学級びよびよ ☎午前10時00分 ～11時30分</p> <p>●開放日 ☎午前9時～午後5時 ☎午後1時～5時</p>	<p>★育児学級げんき ☎午前10時00分 ～11時30分</p> <p>●開放日 ☎午前9時～午後5時 ☎午後1時～5時</p>	<p>●開放日 ☎午前9時～午後5時</p>

※日曜・祝日は閉館 ☎ 湧別子育て支援センター (TEL5-2432) ☎ 中湧別子育て支援センター (TEL2-2049)

～イベント応援企画～  
町を元気にさせるイベントに経費の一部を補助します

㊤商工観光課 商工観光G 2-5866

新型コロナウイルス感染症拡大により経済が停滞している状況下において、湧別町全体が元気を取り戻すために、町内に活動拠点がある団体や事業者、さらには町民の皆さんで組織する実行委員会等が実施するイベントに対して、その経費の一部を補助します。

次に掲げる内容に沿って、皆さんの知恵とアイデアで楽しい企画を考えて応募してください。

**【実施条件】** 国が示す「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」および北海道が示す「北海道スタイル」を遵守するイベントであり、全町民を参加対象としたイベントであること。

**【イベントの例】** ○○祭り、縁日、マルシェ、ステージ、ドライブインシアター、打上花火、フリーマーケット など

**【実施期間】** 10月1日から令和3年3月31日まで

**【対象となる経費】**

対象となる経費	対象とならない経費
<ul style="list-style-type: none"> <li>●コロナ対策衛生費</li> <li>●出演料</li> <li>●打上花火代</li> <li>●広告宣伝費</li> <li>●機材借上料</li> <li>●会場使用料 など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●人件費</li> <li>●飲食費</li> <li>●物販に係る原材料費</li> <li>●備品購入費</li> <li>●消耗品費（コロナ対策衛生費を除く）</li> <li>●キャンセル料 など</li> </ul>

**【補助額】** 補助対象となる経費を合算した額の8割以内（1イベントあたり50万円限度）。事業実施後、支出内容を確認してから補助金をお支払いします。

**【応募方法】** 提出書類を10月15日（木）までに提出してください。ただし、10月15日（木）より前に実施予定の場合は、速やかに申請書類の提出をお願いします。

※応募が少ない場合は随時募集を行いますが、予算額に達した場合は受け付けを終了します。

**【提出書類】** ●申請書 ●事業計画書 ●事業予算書

**【内容審査】** 提出された事業は、書類および聞き取りにより審査し、その結果を後日通知します。

**【問い合わせ先】** ㊤商工観光課 Tel 2-5866

ひとり親家庭にお渡しした、町内のお店で使える商品券

**生活応援商品券** 使用は 9月30日（水） まで

**【問い合わせ先】** ㊤健康こども課 Tel 5-3765